

新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価及び  
都市計画決定支援業務委託

仕 様 書

令和2年10月

東金市外三市町清掃組合

## 第1章 総則

### 1 適用範囲

本仕様書は、東金市外三市町清掃組合（以下「組合」という。）が、受注者へ委託する「新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価及び都市計画決定支援業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

### 2 業務の目的

組合では、東金市、大網白里市、九十九里町の三市町を構成団体とした「エネルギー回収型廃棄物処理施設」及び「マテリアルリサイクル推進施設」で構成される新ごみ処理施設（以下「新ごみ処理施設」という。）の整備事業を推進している。

本業務は、整備事業を推進するにあたり、既存計画等を踏まえ環境影響評価及び都市計画決定支援を行うことを目的とする。

### 3 業務名

新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価及び都市計画決定支援業務委託

### 4 業務期間

契約締結の日から令和6年3月29日（金）まで

### 5 業務内容

- (1) 環境影響評価
- (2) 都市計画決定支援業務

### 6 新ごみ処理施設の計画概要

- (1) エネルギー回収型廃棄物処理施設の種類及び計画規模  
ストーカ式 125 t/日
- (2) マテリアルリサイクル推進施設の計画規模  
18 t/日
- (3) 建設候補地 東金市上武射田地先
- (4) 用途地域 白地地域（非線引き都市計画区域）
- (5) 土地利用状況 農地及び山林
- (6) 敷地面積 約32,000 m<sup>2</sup>（概算面積）

### 7 関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施にあたり、委託契約書（以下「契約書」という。）及び本仕様書によるほか、関係する法令、規則、細則、通知等を遵守しなければならない。

## 8 業務の執行体制

- (1) 管理技術者及び照査技術者は、一般廃棄物焼却施設の環境影響評価手続に係る技術的な知識と十分な経験を持つものとし、以下の技術士資格のうちいずれかを有すること。
  - ア 環境部門：環境影響評価又は環境保全計画
  - イ 建設部門：建設環境
  - ウ 総合技術管理部門：環境－環境影響評価、環境－環境保全計画又は建設－建設環境
- (2) 管理技術者及び照査技術者は、平成22年度(過去10年度)以降に国又は地方公共団体が発注の一般廃棄物焼却施設（施設規模100t/日以上、発電設備を有するもの）に係る都道府県（政令市を含む）環境影響評価条例に基づく環境影響評価の方法書手続から評価書手続までの一連の業務を完了した実績を有すること。ただし、契約形態が一括であるか、分割であるかは問わない。
- (3) 管理技術者、照査技術者、担当技術責任者は兼ねることができない。
- (4) 管理技術者、照査技術者及び担当技術責任者は全て元請会社と1年以上の直接的な雇用関係にあること。

## 9 提出書類

受注者は、本業務の着手及び完了時には、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 業務着手時
  - ア 着手届
  - イ 工程表
  - ウ 管理技術者、照査技術者及び担当技術責任者の届
  - エ 業務実施計画書（組織図及び緊急連絡先含む）
  - オ その他（組合が指示するもの）
- (2) 業務完了時
  - ア 完了届
  - イ 成果品（紙媒体及び電子データ）
  - ウ その他（組合が指示するもの）

## 10 資料等の貸与等

本業務の実施上、必要な資料の収集、調査、検討等は、原則として受注者が行うものであるが、現在、組合が所有し、業務に利用できる資料はこれを貸与する。受注者は、貸与を受けた資料については、そのリストを作成の上、組合に提出し、業務完了と共に全て返却するものとする。

### 1 1 参考文献等の明記

本業務の実施において、文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

### 1 2 秘密の保持と中立性の義務

受注者は、本業務の実施上知り得た各種情報について、組合の許可なく第三者に公表、貸与又は開示してはならず、本業務完了後であっても同様とする。また、コンサルタントとしての中立性を厳守しなければならない。

### 1 3 打合せ

本業務着手時及び必要に応じ、組合と受注者は打合せを行うものとし、その結果について受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。

### 1 4 報告の義務

受注者は、各工程の進捗状況を組合に対し報告するものとする。組合は、必要に応じ進捗状況に関する報告書の提出を受注者に求めることができるものとする。

### 1 5 関係官公庁との協議

受注者は、本業務の実施中に、関係者又は監督官庁との折衝を要する場合は、遅滞なくその旨を組合に申し出て指示を受けるものとする。

### 1 6 疑義の解釈

本業務についての疑義又は定めのない事項については、組合と受注者が協議の上、これを定めるものとする。

### 1 7 検査

受注者は、完了検査を受けるものとし、検査合格をもって当該年度における業務が完了したものとする。ただし、業務完了に伴い引き渡された成果品に記入漏れ、不備、誤り又は是正すべき事項が発見された場合は、組合の指示に従い、受注者はただちに当該成果品についての修正を行わなければならない。

### 1 8 委託料の支払い

組合は、検査を実施し、受注者が合格した場合は、出来高に応じて契約書に定める各年度の支払い限度額の範囲において委託料を支払うものとする。

## 第2章 業務内容

### 第1節 環境影響評価

本業務は、組合が計画している新ごみ処理施設の整備・稼働に係る千葉県環境影響評価条例（以下「アセス条例」という。）に基づく環境影響評価を実施するものである。なお、受注者は、組合が本業務と並行して実施する施設整備基本設計との整合を図り、新ごみ処理施設整備事業の円滑な推進に務めるものとする。

#### (1) 事業計画概要書の作成

アセス条例第5条に基づく事業計画概要書を作成する。

#### (2) 環境影響評価方法書の作成

アセス条例第6条に基づく方法書を作成する。

#### (3) 方法書に係る手続き

アセス条例第6条～第11条の規定に基づき、組合が行う方法書送付後の環境影響評価方法書手続きを支援する。支援内容は、方法書説明会計画書の作成、説明会開催支援、方法書に対する意見の概要の整理及び見解の作成、千葉県環境影響評価委員会対応とする。

また、本業務において現段階で想定される予測評価項目及び現地調査仕様は別紙のとおりである。

#### (4) 現況調査

アセス条例第10条に基づく方法書についての知事の意見等に配慮し、建設候補地及びその周辺の環境の現況を把握するため、現況調査を実施する。

#### (5) 予測及び評価、環境影響評価準備書の作成

方法書に基づくとともに、アセス条例第10条に基づく方法書についての知事の意見等に配慮し、建設候補地及びその周辺の環境に対して本計画施設の建設及び供用が与える影響を評価し、適切な環境保全のための措置を講ずるための予測及び評価を実施する。

また、アセス条例第14条に基づく環境影響評価準備書を作成する。

#### (6) 準備書に係る手続き

アセス条例第15条～第23条の規定に基づき、組合が行う準備書送付後の環境影響評価準備書手続きを支援する。支援内容は、準備書説明会計画書の作成、説明会開催支援、準備書に対する意見の概要の整理及び事業者の見解の作成、千葉県環境影響評価委員会対応とする。

#### (7) 評価書に係る手続き

アセス条例第24条～第27条の規定に基づき、環境影響評価書を作成する。また、千葉県環境生活部環境政策課環境影響評価・指導室との協議に同席し、組合の支援に当たる。

## 第2節 都市計画決定支援業務

### (1) 申請図書作成支援

新ごみ処理施設の整備に際し、都市計画決定の変更を行うために必要となる図面及び申請関係資料の作成を支援する。なお、作成にあたっては関係市の都市計画関係部署と調整のうえ行うものとする。

### (2) 住民説明会等の開催支援

住民説明会や都市計画審議会に同席するとともに、必要な資料や議事録の作成を支援する。

## 第3章 成果品

### (1) 環境影響評価業務

- ①事業計画概要書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50部
- ②環境影響評価方法書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100部
- ③〃概要版・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100部
- ④〃あらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 300部
- ⑤現地調査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3部
- ⑥環境影響評価準備書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100部
- ⑦〃要約版・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100部
- ⑧〃資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100部
- ⑨〃あらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 300部
- ⑩見解書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50部
- ⑪環境影響評価評価書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100部
- ⑫〃要約版・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100部
- ⑬〃資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100部

### (2) 都市計画決定支援業務

- ①都市計画案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 300部
- ②都市計画案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50部
- ③都市計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部

### (3) 業務全体

- ①協議録（協議・打合せの都度作成）・・・・・・・・・・・・ 2部
- ②その他必要な書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1式
- ③成果品に関する電子データ（下記仕様参照）・・・・・・・・ 1式

ア. Windows フォーマットで、Microsoft 社製 Office ソフトの 2013 年以降のバージョンで作成されたファイル

イ. 全ページの PDF ファイル

ウ. 図面ファイル(jpeg 等の画像ファイル形式または dxf 等の CAD ファイル形式)

エ. 表ファイル(Windows フォーマットで、Microsoft 社製の Word または Excel の 2013 年以降のバージョンで作成されたファイル)  
なお、図面については、組合と協議して決定する。

以 上

別紙1 予測評価項目

活動要素の区分		工事の実施							土地又は工作物の存在及び供用										
		樹林の伐採	切土又は盛土	湖沼又は河川の改変	資材又は機械の運搬	仮設工事	基礎工事	施設の設定工事	施設の存在等	ばい煙又は粉じんの発生	排出ガス(自動車等)	排水	騒音若しくは超低音の発生	地下水の採取	悪臭の発生	廃棄物の発生			
環境要素の区分	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気		硫酸化合物															
		窒素化合物	×	×	×	○	×	×	×		○	○							
		浮遊粒子状物質・粉じん	浮遊粒子状物質	×	×	×	○	×	×	×		○	○						
			粉じん	○	○	○	×	○	○	○		×	×						
		有害物質(塩化水素)										○							
		光化学オキシダント										×							
		ダイオキシン類										○							
		その他の物質(水銀)										○							
		水質	生活環境項目(水素イオン濃度・浮遊物質質量を除く)									×			○				
			生活環境項目(水素イオン濃度・浮遊物質質量)				○	○		○	○		×			○			
			有害物質等(健康項目)										×			○			
			ダイオキシン類										×			○			
		水文環境		○	○	○				○	○	○					○		
		騒音及び超低周波音		○	○	○	○	○	○	○	○				○				
		振動		○	○	○	○	○	○	○	○				○				
		悪臭															○		
		地形及び地質等			○	○			○	○		○							
		地盤			×					×						○			
		土壌			○					○			○						
		風害、光害及び日照障害										×							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		植物		○	○	○			○	○	○	○							
		動物		○	○	○			○	○	○	○							
		陸水生物		○	○	○			○	○	○	○							
		生態系		○	○	○			○	○	○	○							
		海洋生物							×	×	×	×							
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		景観										○							
		人と自然との触れ合いの活動の場				○	○					○							
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		廃棄物		○		○			○	○	○								○
		残土			○	○			○	○									
		温室効果ガス等										○	○	○					

## 別紙2 現地調査仕様

調査項目		地点数、調査時期、調査期間、回数等
大気質 (気象含む)	一般環境大気質	硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素、水銀、放射性物質
		降下ばいじん
	沿道環境大気質	窒素酸化物
		浮遊粒子状物質
	地上気象	風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量
	風向、風速	
	上層気象	風向、風速、気温
水質	生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類	
	浮遊物質・濁度・水素イオン濃度・電気伝導度	
	土壌沈降試験	
水文環境	地下水位(削孔含む)	
	井水調査(削孔、揚水試験、水質試験※)	
騒音及び超低周波音	環境騒音	
	道路交通騒音	
振動	環境振動	
	道路交通振動	
悪臭	臭気指数、特定悪臭物質濃度	
地盤	地下水位	
土壌	土壌調査項目※、放射性セシウム	
植物	植物相	
	植物群落	
動物	哺乳類	
	鳥類	
	爬虫類	
	両生類	
	昆虫類	
陸水生物	魚類	
	底生動物	
生態系	植物、動物、陸水生物に含む(生育生息環境の把握)	
景観	主要な眺望点、眺望景観の状況、地域の景観の特性	
人と自然との触れ合い活動の場	人と自然との触れ合い活動の場の概況、分布、利用状況、利用環境の状況	

※分析項目別紙3参照

別紙3 分析項目仕様

調査項目	分析項目
土壌調査項目	カドミウム
	全シアン
	有機燐
	鉛
	六価クロム
	砒素
	総水銀
	アルキル水銀
	P C B
	銅
	ジクロロメタン
	四塩化炭素
	クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)
	1,2-ジクロロエタン
	1,1-ジクロロエチレン
	1,2-ジクロロエチレン
	1,1,1-トリクロロエタン
	1,1,2-トリクロロエタン
	トリクロロエチレン
	テトラクロロエチレン
	1,3-ジクロロプロペン
	チウラム
	シマジン
	チオベンカルブ
	ベンゼン
	セレン
	水素イオン濃度
	ふっ素
	ほう素
	1,4-ジオキサン
	コーン指数
	土質材料の工学的分類
	自然含水比
土の粒度	
液性限界・塑性限界	
ダイオキシン類	
水質試験	飲料水試験 (厚生労働省の定める51項目)
	酸消費量
	カルシウム
	マグネシウム
	COD
	BOD
	溶存酸素量
	アンモニウムイオン
	窒素
	リン
	リン酸イオン
	硫酸イオン
	シリカ
	懸濁物質